

本資料のうち、枠囲みの内容は、機密事項に属しますので公開できません。

柏崎刈羽原子力発電所第7号機 設工認審査資料	
資料番号	KK7添-1-060-8 改0
提出年月日	2020年6月11日

V-1-10-8 設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

原子炉格納施設

K7 ① V-1-10-8 R0

2020年6月

東京電力ホールディングス株式会社

施設ごとの設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する実績又は計画について

1. 概要

本資料は、本文「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に基づく「原子炉格納施設」の設計に係るプロセスの実績、工事及び検査に係るプロセスの計画について説明するものである。

2. 基本方針

柏崎刈羽原子力発電所第7号機における「原子炉格納施設」の設計に係るプロセスとその実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に示した設計の段階ごとに、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動実績について説明する。

工事及び検査に関する計画として、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動計画について説明する。

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について説明する。

3. 設計及び工事に係るプロセスとその実績又は計画

「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に基づき実施した、柏崎刈羽原子力発電所第7号機における「原子炉格納施設」の設計の実績、工事及び検査の計画について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-1により示す。

また、適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-9により示す。

設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画【原子炉格納施設】

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者	本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
設計	3.3.1	適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化	◎	—	—	○	設工認に必要な設計の要求事項を、V-1-10-1「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」(以下「V-1-10-1」という。)の「3.3.1 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化」に示す事項とした。	—	
設計	3.3.2	各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定	◎	—	—	○	<p>工認プロジェクト(原子炉設備チーム)は、V-1-10-1の「3.3.2 各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定」に基づき、設置許可基準規則、安全審査指針、技術基準規則、旧技術基準規則及び設置変更許可申請書をインプットとして、設計基準対象施設と重大事故等対処設備に係る機能ごとに「原子炉格納施設」を抽出するとともに、それらのうち号機間で共用する設備を明確にし、工認プロジェクト(品質保証チーム)は、その抽出した結果をアウトプットとして様式-2に整理した。</p> <p>工認プロジェクト品質保証チーム管理者は、工認プロジェクト(品質保証チーム)が取りまとめた様式-2について、V-1-10-1の「3.3.1 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化」で明記している設計に必要な要求事項が適切か、またこの要求事項に対して必要な機器等が抜けなく抽出されているかの観点でレビューし、承認した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 様式-2 「設備リスト」 工事計画認可申請書作成・確認要領 「品質管理の各段階における確認記録(設計の段階)」 	
設計	3.3.3 (1)	基本設計方針の作成(設計1)	◎	—	—	○	<p>工認プロジェクト(原子炉設備チーム)は、V-1-10-1の「3.3.3(1) 基本設計方針の作成(設計1)」に基づき、技術基準規則をインプットとして、技術基準規則の各条文と各施設における適用要否の考え方及び技術基準規則の条文単位での適用を明確にし、工認プロジェクト(品質保証チーム)は、その明確にした結果をアウトプットとして様式-3に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト(品質保証チーム)は、様式-3をインプットとして、条文と施設の関係を一覧に整理し、アウトプットとして様式-4に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト(原子炉設備チーム)は、実用炉規則別表第二、技術基準規則、様式-2及び様式-4をインプットとして、抽出した機器に適用される技術基準規則の条項号及び条項号ごとに詳細な検討が必要となる項目を整理し、工認プロジェクト(品質保証チーム)は、抽出した機器を実用炉規則別表第二の施設区分ごとに並び替えるとともに、その整理した結果をアウトプットとして様式-5-1に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト(原子炉設備チーム)は、設置許可基準規則、技術基準規則及び設置変更許可申請書をインプットとして、V-1-10-1の「3.3.1 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化」で明記した要求事項を満たすために必要な基本設計方針を策定し、工認プロジェクト(品質保証チーム)は、その策定した結果をアウトプットとして、各条文の設計の考え方を様式-6に、要求事項との対比を明示した基本設計方針を様式-7に取りまとめた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 様式-3 「技術基準規則の各条文と各施設における適用要否の考え方」 様式-4 「施設と条文の対比一覧表」 様式-5-1 「技術基準規則と設工認書類との関連性を示す星取表」 様式-5-2 「設工認添付書類星取表」 様式-6 「各条文の設計の考え方」 様式-7 	

K7 ① V-1-10-8 R0

各段階	設計, 工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計, 工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針をインプットとして、既工認や他プラントの状況を参考にして、各機器の耐震重要度分類、機器クラス、兼用する際の登録の考え方及び適合性確認対象設備に必要な設工認書類との関連を明確にし、工認プロジェクト（品質保証チーム）は、その明確にした結果をアウトプットとして様式-5-2に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト品質保証チーム管理者は、工認プロジェクト（品質保証チーム）が取りまとめた、様式-3, 様式-4, 様式-5-1, 様式-5-2, 様式-6 及び様式-7 について、V-1-10-1の「3.3.1 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化」で明記している設計に必要な要求事項に対して、設計方針が抜けなく設定されているかの観点でレビューし、承認した。</p>	<p>「要求事項との対比表」</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事計画認可申請書作成・確認要領 <p>「品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）」</p>	
設計	3.3.3 (2)			◎	—	—	○	<p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、様式-2で抽出した機器に対し、詳細な検討が必要となる設計の要求事項を明記している様式-5-1, 様式-5-2 及び基本設計方針をインプットとして、該当する条文の基本設計方針に対する適合性を確保するための詳細設計を実施し、工認プロジェクト（品質保証チーム）は、その詳細設計の結果をアウトプットとして様式-8の「工認設計結果（要目表/設計方針）」欄に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト品質保証チーム管理者は、「運用要求」に分類した基本設計方針を取りまとめ、保安管理グループマネージャに必要な検討を依頼した。</p> <p>工認プロジェクト品質保証チーム管理者は、工認プロジェクト（品質保証チーム）が取りまとめた様式-8の「工認設計結果（要目表/設計方針）」欄について、V-1-10-1の「3.3.3(1) 基本設計方針の作成（設計1）」で明記している施設ごとの基本設計方針に対する必要な設計が行われているか、詳細な検討が必要な事項について設計が行われているかの二つの観点でレビューし、承認した。</p> <p>基本設計方針の設計要求事項ごとの詳細設計の実績を、その実績のレビュー、設計の体制及び外部との情報伝達に関する実施状況を含めて、以下の「1.」以降に示す。【 】は、設工認書類との関連</p>	<ul style="list-style-type: none"> 様式-8 <p>「基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表」</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事計画認可申請書作成・確認要領 <p>「品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）」</p>	
設計	3.3.3 (2)					「原子炉冷却系統施設」参照	○	<p>1. 共通的に適用される設計</p> <p>共通的に適用される設計項目に対する設計を、以下に示すとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術基準規則第4条（設計基準対象施設の地盤）、第49条（重大事故等対処施設の地盤）の適合に必要な設計をV-1-10-4「設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画 原子炉冷却系統施設」（以下「V-1-10-4」という。）の「2. 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の地盤の設計」で実施した。 	「原子炉冷却系統施設」参照	

K7 ① V-1-10-8 R0

各段階	設計, 工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計, 工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考			
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等				
								<ul style="list-style-type: none"> ・技術基準規則第6条(津波による損傷の防止), 第51条(津波による損傷の防止)の適合に必要な設計をV-1-10-4の「5. 津波による損傷防止設計」で実施した。 ・技術基準規則第7条(外部からの衝撃による損傷の防止)の適合に必要な設計をV-1-10-4の「6. 自然現象等への配慮に関する設計」で実施した。 ・技術基準規則第8条(立ち入りの防止)の適合に必要な設計をV-1-10-4の「7. 立ち入りの防止に係る設計」で実施した。 ・技術基準規則第9条(発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止)の適合に必要な設計をV-1-10-4の「8. 不法な侵入等の防止設計」で実施した。 ・技術基準規則第10条(急傾斜地の崩壊の防止)の適合に必要な設計をV-1-10-4の「3. 急傾斜地の崩壊の防止に関する設計」で実施した。 ・技術基準規則第11条(火災による損傷の防止), 第52条(火災による損傷の防止)の適合に必要な設計をV-1-10-4の「9. 火災による損傷の防止」で実施した。 ・技術基準規則第12条(発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止)の適合に必要な設計をV-1-10-4の「10. 溢水による損傷防止設計」で実施した。 ・技術基準規則第13条(安全避難通路等)の適合に必要な設計をV-1-10-4の「13. 安全避難通路等に係る設計」及び「14. 非常用照明に係る設計」で実施した。 ・技術基準規則第20条(安全弁等), 第57条(安全弁等)の適合に必要な設計をV-1-10-4の「15. 安全弁等の設計」で実施した。 ・技術基準規則第30条(逆止め弁)の適合に必要な設計をV-1-10-4の「16. 逆止め弁の設計」で実施した。 ・技術基準規則第48条(準用), 第78条(準用)の適合に必要な設計をV-1-10-4の「18. 電気設備の設計」で実施した。 					
設計	3.3.3 (2)						◎	—	○	○	<p>2. 原子炉格納施設の兼用に関する設計</p> <p>2.1 設備に係る設計のための系統の明確化及び兼用する機能の確認</p> <p>工認プロジェクト(原子炉設備チーム)は, 原子炉格納施設の設備の設計に当たって, 「2.1.1 機能に係る設計条件の設定」～「2.1.3 兼用する機能の確認」により施設・設備区分を整理し, 兼用する機能を確認したうえで, 原子炉格納施設の設備設計を「2.2 機能を兼用する機器を含む設備に係る設計」で実施した。</p> <p>2.1.1 機能に係る設計条件の設定</p> <p>工認プロジェクト(原子炉設備チーム)は, 基本設計方針, 設置変更許可申請書及び設備図書をインプットとして, 原子炉格納施設の機能に係る詳細な設計条件を原子炉格納施設の設計条件として取りまとめた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計資料 ・仕様書 ・業務報告書 	

K7 ① V-1-10-8 R0

各段階	設計, 工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計, 工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>2.1.2 系統構成の明確化 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、V-1-10-1の「第5図 主要な設備の設計」の「系統構成の明確化」に従い、様式-2、設置変更許可申請書、基本設計方針及び原子炉格納施設の設計条件をインプットとして、原子炉格納施設で設計を行う設備について、系統構成をそれぞれ明確にし、その結果をアウトプットとして設備ごとに必要な機能単位の系統図に取りまとめた。</p> <p>2.1.3 兼用する機能の確認 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、V-1-10-1の「第5図 主要な設備の設計」の「兼用する機能の確認」に従い、様式-5-2をインプットとして、原子炉格納施設が主登録となる機器について兼用する施設・設備区分を確認したうえで、様式-2及び様式-5-1をインプットとして関連する技術基準規則の条文及び兼用する機能を確認し、その結果をアウトプットとして機器ごとに必要な設定根拠の「(概要)」部分に取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）が取りまとめたこれらの設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】</p> <p>2.2 機能を兼用する機器を含む設備に係る設計 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、複数の機能を兼用する機器を含む以下の設備について、「2.2.1 兼用を含む原子炉格納施設の機器の仕様等に関する設計」及び「2.2.2 各機器固有の設計」に示すとおり設計を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 原子炉格納容器 ② 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 ③ 原子炉格納容器安全設備 <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器スプレイヘッド ・原子炉建屋放水設備 ・格納容器下部注水系 ④ 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 <ul style="list-style-type: none"> ・非常用ガス処理系 		

各段階	設計, 工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計, 工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社		供給者	本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐圧強化ベント系 ・ 格納容器圧力逃がし装置 ・ 可燃性ガス濃度制御系 ⑤ 原子炉格納容器調気設備 ・ 不活性ガス系 ⑥ 圧力逃がし装置 ・ 格納容器圧力逃がし装置 ⑦ 汚濁防止膜 ⑧ 原子炉建屋 ⑨ 小型船舶 (汚濁防止膜設置用) ⑩ 放射性物質吸着材 <p>2.2.1 兼用を含む原子炉格納施設の機器の仕様等に関する設計 設備技術グループマネージャは、設工認に必要な設計を行うための仕様書を作成し、V-1-10-1の「3.6 設工認における調達管理の方法」に基づく調達管理を実施した。</p> <p>工認プロジェクト (原子炉設備チーム) は、設備技術グループマネージャが行った調達の中で供給者に対し、兼用を含む原子炉格納施設の機器の仕様等に関する設計の実施を要求した。</p> <p>工認プロジェクト (原子炉設備チーム) 又は供給者は、V-1-10-1の「第5図 主要な設備の設計」の「機器の仕様等に関する設計」に従い、「2.1.2 系統構成の明確化」で取りまとめた「機能単位の系統図」, 「2.1.3 兼用する機能の確認」で取りまとめた「設定根拠の「(概要)」部分」, 原子炉格納施設の設計条件, 設備図書等をインプットとして、原子炉格納施設が主登録となる機器について兼用する機能ごとの使用条件を集約したうえで、仕様等に関する設計を実施し、設定根拠に取りまとめた。その結果をもとに、機器が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、アウトプットとして機器ごとに必要な設備仕様, 設定根拠, 配置図及び構造図に取りまとめた。</p> <p>供給者は、工認プロジェクト (原子炉設備チーム) により基本設計方針を満たす設計となっていることの確認を受け、アウトプットとして業務報告書を作成し、当社に提出した。</p>		

各段階	設計, 工事及び検査の業務フロー		組織内外の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計, 工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者	本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>設備技術グループマネージャは, 工認プロジェクト (原子炉設備チーム) の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を承認した。</p> <p>工認プロジェクト (原子炉設備チーム) は, 基本設計方針及び業務報告書をインプットとして, 機能を兼用する機器を含む設備の仕様等を決定するための設計が基本設計方針の要求を満たしていることを確認し, その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは, 工認プロジェクト (原子炉設備チーム) が取りまとめた設計資料をレビューし, 承認した。</p> <p>工認プロジェクト (共通パートチーム) は, 原子炉格納施設で兼用する設備に係る設計のうち, 健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」, 「悪影響防止等」, 「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計をV-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>【要目表】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【機器の配置を明示した図面】【構造図】</p> <p>2.2.2 各機器固有の設計 工認プロジェクト (原子炉設備チーム) は, 固有の設計が必要な機器の設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>(1) 設備共通の設計</p> <p>a. 耐震評価 工認プロジェクト (耐震チーム及び原子炉設備チーム) は, 原子炉格納施設が主登録となる機器の耐震評価をV-1-10-4の「4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>b. 強度評価 工認プロジェクト (原子炉設備チーム) は, 原子炉格納施設が主登録となる機器の強度評価をV-1-10-4の「12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。</p> <p>c. 圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に係る設計 工認プロジェクト (原子炉設備チーム) は, 「2.2.1 兼用を含む原子炉格納施設の機</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>器の仕様等に関する設計」で設備技術グループマネージャが行った調達の中で、供給者に対し、圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に係る評価の実施を要求した。</p> <p>(a) 基本方針の設定 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針をインプットとして、圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に係る設計についての基本方針を定めた。</p> <p>(b) 評価方針の設定 イ. サプレッションプールを水源とするポンプ 供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、基本設計方針、既工認及び「非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過装置の性能評価等について（内規）」（以下「内規」という。）が適用可能であることを確認したうえで、これらの資料をインプットとして、圧力低減設備その他の安全設備のサプレッションプールを水源とするポンプの有効吸込水頭に係る評価方針を定めた。</p> <p>ロ. サプレッションプールを水源としないポンプ 供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、基本設計方針をインプットとして、圧力低減設備その他の安全設備のサプレッションプールを水源としないポンプの有効吸込水頭に係る評価方針を定めた。</p> <p>(c) 評価対象ポンプの選定 イ. サプレッションプールを水源とするポンプ 供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、設置変更許可申請書及び評価方針をインプットとして、サプレッションプールを水源とする評価対象ポンプを選定した。</p> <p>ロ. サプレッションプールを水源としないポンプ 供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、設置変更許可申請書及び評価方針をインプットとして、サプレッションプールを水源としない評価対象ポンプを選定した。</p>		

K7 ① V-1-10-8 R0

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>(d) 評価方法の設定</p> <p>イ. サプレッションプールを水源とするポンプ 供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、評価方針、評価対象ポンプ、設置変更許可時の設計資料、設備図書、既工認、内規及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、サプレッションプールを水源とするポンプの評価方法を定めた。</p> <p>(e) 評価の実施</p> <p>イ. サプレッションプールを水源とするポンプ 供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、評価方法、設置変更許可時の設計資料、既工認、設備図書、内規及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、評価対象ポンプのうち、サプレッションプールを水源とするポンプが評価方針を満たしていることを確認し、圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に係る評価結果に取りまとめた。</p> <p>(f) 評価内容の確認</p> <p>供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）により基本設計方針を満たす評価内容となっていることの確認を受け、アウトプットとして圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に関する設計資料にまとめ、それを業務報告書として当社に提出した。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を承認した。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針及び業務報告書をインプットとして、圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に係る設計が基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>【圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書】</p> <p>(2) その他各設備固有の設計</p> <p>a. 非常用ガス処理系</p> <p>(a) 非常用ガス処理系への電源供給に関する設計</p> <p>工認プロジェクト（電源設備チーム）は、基本設計方針をインプットとして、非常用ガス処理系への電源供給に関する設計を、V-1-10-9「設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画 非常用電源設備」（以下「V-1-10-9」という。）の「2.1 非常用発電装置」で実施した。</p> <p>b. 格納容器圧力逃がし装置</p> <p>(a) 排出経路に設置される隔離弁の電動弁への電源供給に関する設計</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針をインプットとして、排出経路に設置される隔離弁の電動弁の電源について、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により中央制御室から操作が可能な設計とする詳細設計方針を定め、その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の設計条件に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、詳細設計方針及びV-1-10-9の「2.1 非常用発電装置」において工認プロジェクト（電源設備チーム）が設計した結果をインプットとして、詳細設計方針を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の設計条件に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書】</p> <p>c. 耐圧強化ベント系</p> <p>(a) 耐圧強化ベント系隔離弁への電源供給に関する設計</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針をインプットとして、耐圧強化ベント系隔離弁の電源について、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>源設備からの給電が可能な設計とする詳細設計方針を定め、その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の設計条件に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、詳細設計方針及びV-1-10-9の「2.1 非常用発電装置」において工認プロジェクト（電源設備チーム）が設計した結果をインプットとして、詳細設計方針を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の設計条件に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書】</p> <p>d. 可搬型窒素供給装置</p> <p>(a) 可搬型窒素供給装置への電源供給に関する設計</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針をインプットとして、可搬型窒素供給装置の電源について、可搬型窒素供給装置用電源設備からの給電が可能な設計とする詳細設計方針を定め、その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の設計条件に関する設計資料及び原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、詳細設計方針及びV-1-10-9の「2.1 非常用発電装置」において工認プロジェクト（電源設備チーム）が設計した結果をインプットとして、詳細設計方針を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の設計条件に関する設計資料及び原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書】【原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書】</p>		

各段階	設計, 工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計, 工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考		
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等			
								<p>2.3 機能を兼用する機器を含む原子炉格納施設の系統図に関する取りまとめ</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、主登録となる施設の「系統構成の明確化」で取りまとめた機能単位の系統図、様式-2、様式-5-1及び様式-5-2をインプットとして、機能を兼用する機器を含む原子炉格納施設の系統構成及び兼用する施設・設備区分を明確にし、原子炉格納施設の系統図に取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>【原子炉格納施設に係る系統図】</p>				
設計	3.3.3 (2)					◎	—	○	○	<p>3. 原子炉格納施設の設計</p> <p>3.1 原子炉格納容器に係る設計</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、既工認及び設備図書をインプットとして、設計基準事故時における最高使用温度、最高使用圧力を確認し、その結果をアウトプットとして原子炉格納容器の設計基準事故時における設計条件として取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針及び設置変更許可時の解析結果をインプットとして、重大事故等時の最高温度、最高圧力を設計条件として設定し、アウトプットとして原子炉格納容器の重大事故等時における設計条件として取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針及び「重要構造物安全評価（原子炉格納容器信頼性実証事業）に関する総括報告書」が適用可能であることを確認したうえで、これらの資料をインプットとして、重大事故等時の最高温度及び最高圧力を上回る評価温度及び評価圧力を設定し、重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能評価に用いる条件として取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書】</p> <p>3.2 原子炉格納容器隔離弁に係る設計</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針をインプットとして、原子炉格納</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設計資料 業務報告書 	

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>容器隔離弁に関する詳細な設計条件を、原子炉格納施設の設計条件として取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、原子炉格納施設の設計条件及び設備図書をインプットとして、原子炉格納容器隔離弁に係る設計が原子炉格納施設の設計条件を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の設計条件に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書】</p> <p>3.3 重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能評価</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、「3.1 原子炉格納容器に係る設計」で取りまとめた評価条件を用いて原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能について、以下に示すとおり評価を実施した。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、「2.2.1 兼用を含む原子炉格納施設の機器の仕様等に関する設計」で設備技術グループマネージャが行った調達の中で、供給者に対し、重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能に係る評価の実施を要求した。</p> <p>3.3.1 評価方針の設定</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針、設備図書並びに「3.1 原子炉格納容器に係る設計」で定めた重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能評価に用いる評価温度及び評価圧力をインプットとして、その環境下における原子炉格納容器の放射性物質閉じ込め機能を評価するための評価方針を定めた。</p> <p>3.3.2 評価対象部位及び評価対象部位における機能喪失要因の抽出</p> <p>設備技術グループマネージャは、調達のうち解析について、V-1-10-4の「1. 設計に係る解析業務の管理」に従い、解析業務の調達管理を実施した。</p> <p>供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、評価方針、設備図書、重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能評価に用いる</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>評価温度及び評価圧力並びに供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、放射性物質の閉じ込め機能を評価するための考え方を取りまとめた。</p> <p>供給者は、その考え方をインプットとして、評価対象機器の抽出を行うとともに、評価対象機器ごとに放射性物質の閉じ込め機能の喪失要因を抽出した。</p> <p>3.3.3 評価方法の設定 供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、「発電用原子力設備規格 設計・建設規格」、「自社研等での試験結果」等が適用可能であることを確認したうえで、これらの資料の評価基準、抽出結果、既工認及び設備図書をインプットとして、評価手法を「設計・建設規格等に準拠した評価」、「設計・建設規格の準用等による評価」及び「既往研究又は解析結果等を活用した評価」の3手法に分類し、評価手法ごとに評価対象機器と適用する評価方法を定めて表にまとめた。また、その評価方法をインプットとして評価対象機器ごとに具体的な評価方法を定めた。</p> <p>3.3.4 評価の実施 供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、「3.3.3 評価方法の設定」で定めた具体的な評価方法、設備図書及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、評価対象機器ごとに構造健全性評価又は機能維持評価を行うことにより、原子炉格納容器本体、開口部及び貫通部の放射性物質の閉じ込め機能について評価を行い、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）により評価方針を満たしていることの確認を受け、アウトプットとして原子炉格納施設の設計条件に関する設計資料にまとめ、それを業務報告書として当社に提出した。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を承認した。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針及び業務報告書をインプットとして、評価温度及び評価圧力における原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能が損なわれないことを確認するとともに、重大事故等時に原子炉格納容器の限界圧力、限界温度を超えない設計であることを確認し、その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の設計条件に関する設計資料に取りまとめた。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者	本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書】</p> <p>3.4 原子炉格納容器の破損を防止するための水素濃度低減設備の設計 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、様式-2 で抽出した水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な可燃性ガス濃度制御系、耐圧強化ベント系及び格納容器圧力逃がし装置の設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>3.4.1 可燃性ガス濃度制御系に関する設計 (1) 設備仕様に係る設計 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針及び設備図書をインプットとして、可燃性ガス濃度制御系の系統を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、設備仕様及び設定根拠に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、「2.2.1 兼用を含む原子炉格納施設の機器の仕様等に関する設計」で設備技術グループマネージャが行った調達の中で、供給者に対し、可燃性ガス濃度制御系の配置及び構造に係る設計の実施を要求した。</p> <p>供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、基本設計方針、原子炉格納施設の設計条件、設備図書及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、機器の配置及び構造に係る設計を実施し、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）により機器が基本設計方針を満たす設計となっていることの確認を受け、アウトプットとして配置図及び構造図に取りまとめ、それを業務報告書として当社に提出した。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を承認した。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、業務報告書をインプットとして、機器の配置及び構造が、基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして、配置図及び構造図に取りまとめた。</p>		

各段階	設計, 工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計, 工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、設備図書をインプットとして、機器の系統構成及び構造を確認し、その結果をアウトプットとして、系統図及び構造図に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針、設置変更許可申請書をインプットとして、可燃性ガス濃度制御系の設計が基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の設計条件に関する設計資料及び原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>工認プロジェクト（共通パートチーム）は、原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを処理するために必要な可燃性ガス濃度制御系の設計のうち、健全性に係る「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計をV-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>(2) 各機器固有の設計</p> <p>a. 耐震評価 工認プロジェクト（耐震チーム及び原子炉設備チーム）は、耐震評価をV-1-10-4の「4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>b. 強度評価 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、強度評価をV-1-10-4の「12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。</p> <p>【要目表】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書】【原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書】【原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面】【原子炉格納施設に係る系統図】【構造図】</p> <p>3.4.2 耐圧強化ベント系による水素及び酸素排出に関する設計</p> <p>(1) 設備仕様に係る設計</p>		

K7 ① V-1-10-8 R0

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針及び設備図書をインプットとして、耐圧強化ベント系の系統を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、設備仕様及び設定根拠に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、「2.2.1 兼用を含む原子炉格納施設の機器の仕様等に関する設計」で設備技術グループマネージャが行った調達の中で、供給者に対し、耐圧強化ベント系の配置に係る設計の実施を要求した。</p> <p>供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、設備図書、設置変更許可申請書及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、機器の配置に係る設計を実施し、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）により機器が基本設計方針を満たす設計となっていることの確認を受け、アウトプットとして配置図に取りまとめ、それを業務報告書として当社に提出した。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を承認した。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、業務報告書をインプットとして、機器の配置が、基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして、配置図に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、設備図書をインプットとして、機器の配置、系統構成及び構造を確認し、その結果をアウトプットとして、配置図、系統図及び構造図に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針をインプットとして、耐圧強化ベント系の設計が基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の設計条件に関する設計資料及び原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p>		

各段階	設計, 工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計, 工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>工認プロジェクト（共通パートチーム）は、耐圧強化ベント系の設計のうち、健全性に係る「多重性及び多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計をV-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>(2) 各機器固有の設計</p> <p>a. 耐震評価 工認プロジェクト（耐震チーム及び原子炉設備チーム）は、耐震評価をV-1-10-4の「4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>b. 強度評価 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、強度評価をV-1-10-4の「12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。</p> <p>【要目表】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書】【原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書】【原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面】【原子炉格納施設に係る系統図】【構造図】</p> <p>3.4.3 格納容器圧力逃がし装置による水素及び酸素排出に関する設計</p> <p>(1) 設備仕様に係る設計 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針及び設備図書をインプットとして、格納容器圧力逃がし装置の系統を構成する機器の仕様に関する設計を実施し、基本設計方針を満たす設計となっていることを確認し、その結果をアウトプットとして、設備仕様に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針をインプットとして、格納容器圧力逃がし装置の設計を実施し、その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の設計条件に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>工認プロジェクト（共通パートチーム）は、格納容器圧力逃がし装置の設計のうち、健全性に係る「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計をV-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>(2) 各機器固有の設計</p> <p>a. 耐震評価</p> <p>工認プロジェクト（耐震チーム及び原子炉設備チーム）は、耐震評価をV-1-10-4の「4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>【基本設計方針機器】【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書】</p> <p>3.5 原子炉建屋等の損傷を防止するための水素濃度低減設備の設計</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、様式-2で抽出した水素爆発による原子炉建屋等の破損を防止するための水素濃度低減設備である静的触媒式水素再結合器の設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>3.5.1 設備仕様に係る設計</p> <p>(1) 静的触媒式水素再結合器の性能</p> <p>a. 性能評価式</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針及び設置変更許可時の設計資料をインプットとして、性能評価式の性能に関する検証結果を確認する詳細設計方針を定めた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、詳細設計方針及び設置変更許可時の設計資料をインプットとして、静的触媒式水素再結合器が詳細設計方針で定めた性能評価式を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして、原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>b. 環境条件への配慮</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針及び設置変更許可時の設計資料をインプットとして、耐環境性能に関する検証結果を確認する詳細設計方針を定めた。</p>		

K7 ① V-1-10-8 R0

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、詳細設計方針及び設置変更許可時の設計資料をインプットとして、静的触媒式水素再結合器の耐環境性能が、詳細設計方針で定めた耐環境性能を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして、原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、これらの結果をインプットとして、採用する静的触媒式水素再結合器の型式を基に、アウトプットとして設備仕様、設定根拠及び構造図に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、「2.2.1 兼用を含む原子炉格納施設の機器の仕様等に関する設計」で設備技術グループマネージャが行った調達の中で供給者に対し、水素濃度低減設備である静的触媒式水素再結合器の構造に係る設計の実施を要求した。</p> <p>供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、基本設計方針及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、水素濃度低減設備である静的触媒式水素再結合器の構造に係る設計を実施し、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）により機器が基本設計方針を満たす設計となっていることの確認を受け、アウトプットとして構造図に取りまとめ、それを業務報告書として当社に提出した。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を承認した。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、業務報告書をインプットとして、機器の構造が基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして、構造図に取りまとめた。</p> <p>(2) 静的触媒式水素再結合器の基数及び配置</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、「2.2.1 兼用を含む原子炉格納施設の機器の仕様等に関する設計」で設備技術グループマネージャが行った調達の中で供給者に対し、水素濃度低減設備である静的触媒式水素再結合器の基数及び配置に係る設計の実施を要求した。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社		供給者	本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、基本設計方針、設置変更許可申請書及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、静的触媒式水素再結合器の基数及び配置に係る設計を実施し、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）により機器が基本設計方針を満たす設計となっていることの確認を受け、アウトプットとして配置図に取りまとめ、その結果を業務報告書として当社に提出した。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を承認した。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、業務報告書をインプットとして、機器の配置が、基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして配置図に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針、設備図書、設置変更許可時の設計資料及び配置図をインプットとして、原子炉建屋等の破損を防止するための水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合器の仕様を決定するための設計が基本設計方針を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する設計資料にとりまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（共通パートチーム）は、原子炉建屋等の破損を防止するための水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合器の設計のうち、健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計をV-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>(3) 静的触媒式水素再結合器の性能確認方法 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針及び設置変更許可時の設計資料をインプットとして、原子炉建屋等の破損を防止するための水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合器の性能確認方法に関する詳細設計方針を定めた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、詳細設計方針、設置変更許可時の設計資料をインプットとして、静的触媒式水素再結合器の性能を確認するための検査項目及び検査方法を定め、その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する設計資料に取りまとめた。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、詳細設計方針、設置変更許可時の設計資料、取りまとめた検査項目及び検査方法をインプットとして、検査が可能な設計となっていることを確認し、その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、これらの設計した結果をインプットとして、性能確認方法を策定し、その性能確認方法が基本設計方針を満たしていることを確認したうえで、その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>3.5.2 各機器固有の設計 (1) 耐震評価 工認プロジェクト（耐震チーム及び原子炉設備チーム）は、耐震評価をV-1-10-4の「4.地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>【要目表】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書】【原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面】【構造図】</p> <p>3.6 真空破壊装置の設計 (1) 設備仕様に係る設計 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針及び設備図書をインプットとして、真空破壊装置の機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、設備仕様及び設定根拠に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、「2.2.1 兼用を含む原子炉格納施設の機器の仕様等に関する設計」で設備技術グループマネージャが行った調達の中で、供給者に対し、真空破壊装置の配置に係る設計の実施を要求した。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、基本設計方針及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、機器の配置に係る設計を実施し、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）により機器が基本設計方針を満たす設計となっていることの確認を受け、アウトプットとして配置図に取りまとめ、それを業務報告書として当社に提出した。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を承認した。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、業務報告書をインプットとして、機器の配置が、基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして、配置図に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、設備図書をインプットとして、機器の構造を確認し、その結果をアウトプットとして、構造図に取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>工認プロジェクト（共通パートチーム）は、真空破壊装置の設計のうち、健全性に関する「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計をV-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>(2) 各機器固有の設計</p> <p>a. 耐震評価 工認プロジェクト（耐震チーム及び原子炉設備チーム）は、耐震評価をV-1-10-4の「4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>b. 強度評価 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、強度評価をV-1-10-4の「12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。</p>		

各段階	設計, 工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計, 工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考		
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等			
									【要目表】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面】【構造図】			
設計	3.3.3 (2)						◎	—	○	○	<p>4. その他原子炉格納施設に係る設計</p> <p>4.1 放射性物質濃度低減設備の単一故障に係る設備 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、放射性物質濃度低減設備の単一故障に係る設計をV-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の「11.1 多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」で実施した。</p> <p>4.2 非常用ガス処理系の設計</p> <p>4.2.1 設備仕様に係る設計 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針及び設備図書をインプットとして、非常用ガス処理系の系統を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、設備仕様及び設定根拠に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、「2.2.1 兼用を含む原子炉格納施設の機器の仕様等に関する設計」で設備技術グループマネージャが行った調達の中で、供給者に対し、非常用ガス処理系の機器の配置及び構造に係る設計の実施を要求した。</p> <p>供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、基本設計方針及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、機器の配置及び構造に係る設計を実施し、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）により機器が基本設計方針を満たす設計となっていることの確認を受け、アウトプットとして配置図及び構造図に取りまとめ、それを業務報告書として当社に提出した。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を承認した。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、業務報告書をインプットとして、機器の配置及び構造が、基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして、配置図及び構造図に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、設備図書をインプットとして、機器の配</p>	<ul style="list-style-type: none"> 設計資料 仕様書 業務報告書

K7 ① V-1-10-8 R0

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>置，系統構成及び構造を確認し，その結果をアウトプットとして，配置図，系統図及び構造図に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は，基本設計方針及び設置変更許可時の設計資料をインプットとして，非常用ガス処理系の設計が基本設計方針の要求を満たしていることを確認し，その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは，工認プロジェクト（原子炉設備チーム）が取りまとめた設計資料をレビューし，承認した。</p> <p>工認プロジェクト（共通パートチーム）は，非常用ガス処理系の設計のうち，健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」，「悪影響防止等」，「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計をV-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>4.2.2 各機器固有の設計</p> <p>(1) 耐震評価 工認プロジェクト（耐震チーム及び原子炉設備チーム）は，耐震評価をV-1-10-4の「4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>(2) 強度評価 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は，強度評価をV-1-10-4の「12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。</p> <p>【要目表】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書】【原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面】【原子炉格納施設に係る系統図】【構造図】</p> <p>4.3 ブローアウトパネル関連設備の設計</p> <p>4.3.1 設備仕様に係る設計 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は，「2.2.1 兼用を含む原子炉格納施設の機器の仕様等に関する設計」で設備技術グループマネージャが行った調達の中で，供給者に対</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>し、ブローアウトパネル関連設備の設計の実施を要求した。</p> <p>供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、基本設計方針及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、ブローアウトパネル関連設備の設計を実施し、工認プロジェクト（共通パートチーム及び原子炉設備チーム）により機器が基本設計方針を満たす設計となっていることの確認を受け、アウトプットとして安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する設計資料に取りまとめ、それを業務報告書として当社に提出した。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（共通パートチーム及び原子炉設備チーム）の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を承認した。</p> <p>工認プロジェクト（共通パートチーム及び原子炉設備チーム）は、業務報告書をインプットとして、ブローアウトパネル関連設備の設計が、基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして、設備仕様及び安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>建築技術グループマネージャは、設工認に必要な設計を行うための仕様書を作成し、V-1-10-1の「3.6 設工認における調達管理の方法」に基づく調達管理を実施した。</p> <p>建築技術グループマネージャは、調達のうち解析について、V-1-10-4の「1. 設計に係る解析業務の管理」に従い、解析業務の調達管理を実施した。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、建築技術グループマネージャが行った調達の中で供給者に対し、ブローアウトパネル関連設備の設計の実施を要求した。</p> <p>供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、基本設計方針及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、ブローアウトパネル関連設備の設計を実施し、工認プロジェクト（共通パートチーム）により機器が基本設計方針を満たす設計となっていることの確認を受け、アウトプットとして重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する設計資料に取りまとめ、それを業務報告書として当社に提出した。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>建築技術グループマネージャは、工認プロジェクト（共通パートチーム）の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を承認した。</p> <p>工認プロジェクト（共通パートチーム）は、業務報告書をインプットとして、ブローアウトパネル関連設備の設計が、基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして、設備仕様及び安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（共通パートチーム）は、基本設計方針をインプットとして、ブローアウトパネル閉止装置の電源について、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする詳細設計方針を定め、その結果をアウトプットとして安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（共通パートチーム）は、詳細設計方針及びV-1-10-9の「2.1 非常用発電装置」において工認プロジェクト（電源設備チーム）が設計した結果をインプットとして、詳細設計方針を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして、安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（共通パートチーム）が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>工認プロジェクト（共通パートチーム）は、ブローアウトパネル関連設備の設計のうち、健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計をV-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>4.3.2 各機器固有の設計 (1) 耐震評価 工認プロジェクト（耐震チーム及び原子炉設備チーム）は、耐震評価をV-1-10-4の「4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者	本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>【基本設計方針機器】【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】</p> <p>4.4 コリウムシールドの設計</p> <p>4.4.1 設備仕様に係る設計</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、「2.2.1 兼用を含む原子炉格納施設の機器の仕様等に関する設計」で設備技術グループマネージャが行った調達の中で、供給者に対し、コリウムシールドの設計の実施を要求した。</p> <p>供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、基本設計方針及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、コリウムシールドの設計を実施し、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）により機器が基本設計方針を満たす設計となっていることの確認を受け、アウトプットとして原子炉格納施設の設計条件に関する設計資料に取りまとめ、それを業務報告書として当社に提出した。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を承認した。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、業務報告書、基本設計方針、設備図書及び設置変更許可時の設計資料をインプットとして、コリウムシールドの設備設計を実施し、その結果をアウトプットとして設備仕様、原子炉格納施設の設計条件に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>工認プロジェクト（共通パートチーム）は、コリウムシールドの設計のうち、健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計をV-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>4.4.2 各機器固有の設計</p> <p>(1) 耐震評価</p>		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者	本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>工認プロジェクト（耐震チーム及び原子炉設備チーム）は、耐震評価をV-1-10-4の「4.地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>【基本設計方針機器】【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書】</p> <p>4.5 原子炉格納容器の配管貫通部及び電気配線貫通部の設計 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針をインプットとして、配管貫通部及び電気配線貫通部の設計を実施し、その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の設計条件に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書】</p> <p>4.6 代替循環冷却系の設計 4.6.1 設備仕様に係る設計 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針及び設備図書をインプットとして、代替循環冷却系のシステムを構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、設備仕様及び設定根拠に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、「2.2.1 兼用を含む原子炉格納施設の機器の仕様等に関する設計」で設備技術グループマネージャが行った調達の中で供給者に対し、代替循環冷却系の配置の設計の実施を要求した。</p> <p>供給者は、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）からの要求を受けて、基本設計方針及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、機器の配置に係る設計を実施し、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）により基本設計方針の要求を満たす設計となっていることの確認を受け、アウトプットとして配置図取りまとめ、それを業務報告書として当社に提出した。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）の確認を受け</p>		

K7 ① V-1-10-8 R0

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者		本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
								<p>て供給者が提出した業務報告書を承認した。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、業務報告書をインプットとして、機器の配置が、基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして配置図に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、設備図書をインプットとして、機器の系統構成を確認し、その結果をアウトプットとして、系統図に取りまとめた。</p> <p>工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、基本設計方針をインプットとして、代替循環冷却系の設計を実施し、その結果をアウトプットとして原子炉格納施設の設計条件に関する設計資料に取りまとめた。</p> <p>設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト（原子炉設備チーム）が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>工認プロジェクト（共通パートチーム）は、代替循環冷却系の設計のうち、健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計をV-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>4.6.2 各機器固有の設計</p> <p>(1) 耐震評価 工認プロジェクト（耐震チーム及び原子炉設備チーム）は、耐震評価をV-1-10-4の「4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>(2) 強度評価 工認プロジェクト（原子炉設備チーム）は、強度評価をV-1-10-4の「12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。</p> <p>【要目表】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書】【原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面】【原子炉格納施設に係る系統図】</p>		
				◎	—	—	○	<p>工認プロジェクト品質保証チーム管理者は、V-1-10-1の「3.3.3(1) 基本設計方針の作成（設計1）」及びV-1-10-1の「3.3.3(2) 適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計</p>	<p>・工事計画認可申請書作成・確認要領</p>	

各段階	設計, 工事及び検査の業務フロー		組織内外の相互関係 ◎: 主担当 ○: 関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計, 工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者	本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
設計	3.3.3 (3)	設計のアウトプットに対する検証					(設計2)に基づき作成した設計資料について、これがV-1-10-1の「3.3.1 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化」で与えられた要求事項を満たしていることの検証を、原設計者以外の者を実施させ、承認した。	「品質管理の各段階における確認記録(設計の段階)」	
設計	3.3.3 (4)	設工認申請書の作成	◎	○	—	○	<p>工認プロジェクト(原子炉設備チーム及び品質保証チーム)は、V-1-10-1の「3.3.3(4) 設工認申請書の作成」に基づき、適用される要求事項の抜けがないように管理して作成した基本設計方針(設計1)及び適用される技術基準の条項に対応した基本設計方針を用いて実施した詳細設計の結果(設計2)並びに工事の方法を設工認として整理することにより、設工認申請書案を作成した。</p> <p>工認プロジェクトのプロジェクトマネージャは、V-1-10-1の「3.3.3(4)e. 設工認申請書案のチェック」に基づき、工認プロジェクト(原子炉設備チーム及び品質保証チーム)が作成した設工認申請書案について、本社及び発電所の関係箇所のチェックを受けた。</p>	・設工認申請書	
設計	3.3.3 (5)	設工認申請書の承認	◎	○	—	○	<p>工認プロジェクトのプロジェクトマネージャは、V-1-10-1の「3.3.3(3) 設計のアウトプットに対する検証」及びV-1-10-1の「3.3.3(4)e. 設工認申請書案のチェック」が終了した設工認申請書案について、V-1-10-1の「3.3.3(5) 設工認申請書の承認」に基づき、原子力発電保安運営委員会へ付議し、審議及び確認を得た。原子力発電保安運営委員会での審議、確認が終了した後、原子力発電保安委員会に付議し、審議及び確認を得た。</p> <p>また、原子力発電保安委員会の審議及び確認を得た設工認申請書案について、原子力設備管理部長の承認を得た。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設工認申請書 ・原子力発電保安運営委員会議事録 ・原子力発電保安委員会議事録 	
工事及び検査	3.4.1 3.4.2 3.5.2 3.5.3	<p>設工認に基づく設備の具体的な設計の実施(設計3)</p> <p>設備の具体的な設計に基づく工事の実施</p>				△	<p>工事を主管する箇所の長は、V-1-10-1の「3.4.1 設工認に基づく設備の具体的な設計の実施(設計3)」に基づき、設工認を実現するための具体的な設計を実施し、レビューし、承認するとともに、決定した具体的な設計結果を様式-8の「設備の具体的な設計結果」欄に取りまとめる。</p> <p>工事を主管する箇所の長は、V-1-10-1の「3.4.2 設備の具体的な設計に基づく工事の実施」に基づき、設工認の対象となる設備の工事を実施する。</p> <p>工事を主管する箇所の長は、設工認申請時点で継続中の工事及び使用前事業者検査の計画検討時に追加工事が必要となった場合、V-1-10-1の「3.6 設工認における調達管理の方法」に基づき、供給者から必要な調達を実施する。</p> <p>調達に当たっては、V-1-10-1の「3.6.3(1) 仕様書の作成」及び様式-8に基づき、必要な調達要求事項を「仕様書」へ明記し、供給者との情報伝達を確実に行う。</p> <p>工事を主管する箇所の長は、V-1-10-1の「3.5.2 使用前事業者検査の計画」に基づき、設工認</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・様式-8 「基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表」 ・仕様書 ・検査計画 	

K7 ① V-1-10-8 R0

K7 ① V-1-10-8 R0

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			実績 (○) / 計画 (△)	実施の内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施方法)		備考
	当社	供給者	本社	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等	
							<p>の適合性確認対象設備が、認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとおりであること、技術基準規則に適合していることを確認するための使用前事業者検査を計画する。</p> <p>工事を主管する箇所の長は、使用前事業者検査の計画に当たって、V-1-10-1の「3.5.2(1) 使用前事業者検査の方法の決定」に基づき、検査項目及び検査方法を決定し、様式-8の「確認方法」欄へ明記する。</p> <p>検査の取りまとめを主管する箇所の長は、使用前事業者検査を実施するための全体工程をV-1-10-1の「3.5.3 検査計画の管理」に基づき管理する。</p>		
工事及び検査	3.5.5 3.7.2		—	◎	○	△	<p>検査を担当する箇所の長は、V-1-10-1の「3.5.2(1) 使用前事業者検査の方法の決定」で計画した使用前事業者検査を実施するため、V-1-10-1の「3.5.5(4) 使用前事業者検査の検査要領書の作成」に基づき、以下の項目を明確にした「検査要領書」を作成し、品質管理担当の審査を経て、検査実施責任者がこれを承認し、該当する主任技術者が確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「検査目的」、「検査対象範囲」、「検査項目」、「検査方法」、「判定基準」、「検査体制」、「検査工程」、「不適合管理」、「検査手順」、「検査用計器」、「検査助勢を請負企業等へ依頼する場合は当該企業の管理に関する事項」、「検査の記録の管理に関する事項」及び「検査成績書（様式）」 <p>工事を主管する箇所の長又は検査を担当する箇所の長は、V-1-10-1の「3.7.2 識別管理及びトレーサビリティ」に基づき、使用前事業者検査対象設備を識別する。</p> <p>検査を担当する箇所の長は、V-1-10-1の「3.5.5(3) 使用前事業者検査の体制」に基づき、使用前事業者検査の体制を構成する。</p> <p>検査員は、V-1-10-1の「3.5.5 使用前事業者検査の実施」に基づき、「検査要領書」に基づき確立された検査体制の下で使用前事業者検査を実施し、その結果を検査実施責任者に報告する。</p> <p>報告を受けた検査実施責任者は、検査プロセスが検査要領書に基づき適切に実施されたこと、及び検査結果が判定基準に適合していることを確認し、主任技術者の確認を得た後、検査を担当する箇所の長に検査完了の報告を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検査要領書 ・検査記録 	

注：--> は必要に応じ実施する。

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定品質 マネジメント の適用業務		備考
						システ ム設計 ・開 発の 適用 業務	システ ム計 画調 達の 適用 業務	
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器本体	原子炉格納容器		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
			機器搬出入口	上部ドライウェル機器搬入用ハッチ		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				下部ドライウェル機器搬入用ハッチ		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				サプレッションチェンバ出入口		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
			エアロック	上部ドライウェル所員用エアロック		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				下部ドライウェル所員用エアロック		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
			原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	配管貫通部 (X-80)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-81)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-240)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-241)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-201)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-202)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-203)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-90)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-93)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-91)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-92)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-210B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-210C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-250)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
配管貫通部 (X-251)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-112)		I	○	○				
配管貫通部 (X-252)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-255)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定 品質管理 計画 の適用業務	保安規定 品質管理 計画 の適用業務	備考
						7.3 設計・ 開発 の適用業務	7.4 調達の 適用業務	
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	配管貫通部 (X-253)	I	○	○	
				配管貫通部 (X-254)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-204)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-205)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-206)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-222)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-3)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-30B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-30C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-61)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-62)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-63)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-64)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-214)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-221)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-82)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-242)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-200B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-200C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-740)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-69)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
配管貫通部 (X-620)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
配管貫通部 (X-10A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
配管貫通部 (X-10D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定 品質管理 計画・開 発」の適 用業務	保安規定 品質管理 計画・開 発」の適 用業務	備考
						7.3	7.4	
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	配管貫通部 (X-10B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-10C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-12A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-12B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-33A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-33B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-33C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-31B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-31C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-35B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-35C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-50)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-37)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-38)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-213)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-11)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-22)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-65)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-66)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-215)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
配管貫通部 (X-220)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-60)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-70)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-71A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定 品質管理 計画 ・ 開発 の 適用 業務	保安規定 品質管理 計画 の 適用 業務	備考
						7 ・ 3 設計 ・ 開発 の 適用 業務	7 ・ 4 計画 の 適用 業務	
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	配管貫通部 (X-71B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-72)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-170)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-621)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-610)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-710)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700E)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700F)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700G)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700H)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700J)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700K)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-130A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-130B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-130C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-130D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
配管貫通部 (X-140B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-141A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-141B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-140A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定 品質管理 計画・開 発」の適 用業務	保安規定 品質管理 計画・開 発」の適 用業務	備考
						7.3	7.4	
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	配管貫通部 (X-146A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-146B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-146C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-146D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-171)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-321A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-321B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-332A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-332B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-160)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-177)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-162A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-162B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-161A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-161B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-331A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-331B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-142A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-142B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-142C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
配管貫通部 (X-143A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-143B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-143C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-143D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定 品質管理 計画・開 発」の適 用業務	保安規定 品質管理 計画・開 発」の適 用業務	備考
						7.3	7.4	
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	配管貫通部 (X-144A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-144B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-144C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-144D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-147)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-142D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-320)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-342)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-322A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-322B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-322C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-322D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-322E)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-322F)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-323A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-323B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-323C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-323D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-323E)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-323F)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
配管貫通部 (X-660A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
配管貫通部 (X-660B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
配管貫通部 (X-660C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
配管貫通部 (X-660D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定 品質管理 計画・開 発」の適 用業務	保安規定 品質管理 計画・開 発」の適 用業務	備考
						7.3	7.4	
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	配管貫通部 (X-650A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-650B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-650C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-650D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-651A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-651B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-651C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-651D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-750A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-750B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-750C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-750D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-751A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-751B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-751C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-751D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-680A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-680B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-780A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-780B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
電気配線貫通部 (X-100A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
電気配線貫通部 (X-100B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
電気配線貫通部 (X-100E)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
電気配線貫通部 (X-100C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定 品質管理 計画 ・ 開発 の 適用 業務	保安規定 品質管理 計画 の 適用 業務	備考
						7.3	7.4	
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	電気配線貫通部 (X-100D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-101A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-101B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-103B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-104A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-104B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-104G)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-104H)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-101C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-101D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-101E)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-101F)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-101G)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-102A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-102B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-102D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-102E)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-102F)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-102G)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-103A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
電気配線貫通部 (X-104C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
電気配線貫通部 (X-104D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
電気配線貫通部 (X-104E)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
電気配線貫通部 (X-104F)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定 品質管理 計画 ・ 開発 の 適用 業務	保安規定 品質管理 計画 の 適用 業務	備考
						7.3	7.4	
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	電気配線貫通部 (X-102C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-103D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-103C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-103E)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-105A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-105B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-105C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-105D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-110)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-111)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-113)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-300A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-300B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
原子炉建屋	—*	—*	原子炉建屋原子炉棟	原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			機器搬出入口	原子炉建屋機器搬出入口	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			エアロック	原子炉建屋エアロック	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			原子炉建屋基礎スラブ	原子炉建屋基礎スラブ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
圧力低減設備その他の安全設備	—*	—*	真空破壊装置	真空破壊弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			ダイヤフラムフロア	ダイヤフラムフロア	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			ベント管	ベント管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
原子炉格納容器安全設備	—*	格納容器スプレイ冷却系	熱交換器	残留熱除去系熱交換器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			ポンプ	残留熱除去系ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			ろ過装置	残留熱除去系ストレーナ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	保安規定品質マネジメントの適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	備考		
						7.3 設計・開発の適用業務	7.4 計画の適用業務			
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	格納容器スプレイ冷却系	安全弁及び逃がし弁	E11-F051A, B, C			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				主配管（スプレイヘッドを含む。）						
				原子炉格納容器スプレイ管（ドライウェル側）			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器スプレイ管（サブプレッションチェンバ側）			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(B)～原子炉圧力容器(B)系出口配管合流部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 原子炉圧力容器(B)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(B)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(B)～残留熱除去系ポンプ(B)出口分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(B)出口分岐部～残留熱除去系熱交換器(B)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(B)～サブプレッションプール水移送配管(B)分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サブプレッションプール水移送配管(B)分岐部～熱交換器(B)出口配管合流部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 熱交換器(B)出口配管合流部～サブプレッションプール注水配管(B)分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サブプレッションプール注水配管(B)分岐部～サブプレッションチェンバスプレイモード(B)分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サブプレッションチェンバスプレイモード(B)分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サブプレッションチェンバスプレイモード(B)分岐部～ドライウェルスプレイモード(B)分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サブプレッションチェンバスプレイモード(B)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管（サブプレッションチェンバ側）			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管（ドライウェル側）			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(C)～原子炉圧力容器(C)系出口配管合流部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 原子炉圧力容器(C)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(C)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(C)～残留熱除去系ポンプ(C)出口分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(C)出口分岐部～残留熱除去系熱交換器(C)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(C)～サブプレッションプール水移送配管(C)分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サブプレッションプール水移送配管(C)分岐部～熱交換器(C)出口配管合流部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
残留熱除去系 熱交換器(C)出口配管合流部～サブプレッションプール注水配管(C)分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ安	シ安	備考		
						7.3 設計・開発 の適用業務	7.4 計画 の適用業務			
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	格納容器 スプレイ冷却系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(C)分岐部～サプレッションチェンバススプレイモード(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					残留熱除去系 サプレッションチェンバススプレイモード(C)分岐部～ドライウエルススプレイモード(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					残留熱除去系 サプレッションチェンバススプレイモード(C)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管（サプレッションチェンバ側）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					残留熱除去系 ドライウエルススプレイモード(C)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管（ドライウエル側）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			サブプレッションチェンバスプール水冷却系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	熱交換器	残留熱除去系熱交換器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					ポンプ	残留熱除去系ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					ろ過装置	残留熱除去系ストレーナ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					安全弁及び逃がし弁	E11-F051A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(A)～原子炉圧力容器(A)系出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					残留熱除去系 原子炉圧力容器(A)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(A)～残留熱除去系ポンプ(A)出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(A)出口分岐部～残留熱除去系熱交換器(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(A)～サプレッションプール水移送配管(A)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					残留熱除去系 サプレッションプール水移送配管(A)分岐部～熱交換器(A)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					残留熱除去系 熱交換器(A)出口配管合流部～サプレッションプール注水配管(A)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(A)分岐部～サプレッションチェンバ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(B)～原子炉圧力容器(B)系出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					残留熱除去系 原子炉圧力容器(B)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(B)～残留熱除去系ポンプ(B)出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
			残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(B)出口分岐部～残留熱除去系熱交換器(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
			残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(B)～サプレッションプール水移送配管(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
			残留熱除去系 サプレッションプール水移送配管(B)分岐部～熱交換器(B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
			残留熱除去系 熱交換器(B)出口配管合流部～サプレッションプール注水配管(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	「保安規定品質マネジメント」の適用業務			備考
						システム設計・開発の適用業務	システム計画の適用業務	保安規定品質マネジメント	
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	サブプレッションチェンバール水冷却系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(B)分岐部～サブプレッションチェンバ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(C)～原子炉圧力容器(C)系出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 原子炉圧力容器(C)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(C)～残留熱除去系ポンプ(C)出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(C)出口分岐部～残留熱除去系熱交換器(C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(C)～サブプレッションプール水移送配管(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 サプレッションプール水移送配管(C)分岐部～熱交換器(C)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 熱交換器(C)出口配管合流部～サブプレッションプール注水配管(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(C)分岐部～サブプレッションチェンバ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			ポンプ	復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				可搬型代替注水ポンプ（A-2級）（6,7号機共用）	—	○	—	一般産業用工業品であり、かつ原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。	
			貯蔵槽	復水貯蔵槽	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			ろ過装置	可搬型Y型ストレーナ（6,7号機共用）	II	○	○		
			格納容器下部注水系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	補給水系 格納容器下部注水系分岐部～下部ドライウエル	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					高圧炉心注水系 E22-F028, F029, F030～高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管～P13-F019	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 P13-F019～低圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 補給水系復水移送ポンプ出口分岐部～低圧代替注水系(A), (B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部～復水補給水系可搬式注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部～復水補給水系(A)外部注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部～格納容器下部注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 格納容器下部注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	「シ保安 7ス規定 .テム品 3設計画 ・開質 発」マ のネ 適用ジ 業務務メント		備 考	
						「シ保安 7ス規定 .テム品 4調計画 達」の 適用業 務務	「シ保安 7ス規定 .テム品 4調計画 達」の 適用業 務務		
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	格納容器下部注水系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	補給水系 格納容器下部注水系分岐部～低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 復水補給水系(B)外部注水配管合流部～低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 復水補給水系(A)外部注水配管合流部	II	○	○	
					補給水系 復水補給水系可搬式接続口（東）～復水補給水系可搬式接続口（屋内東）	II	○	○	
					補給水系 復水補給水系可搬式接続口（屋内北）～復水補給水系可搬式注水配管合流部	II	○	○	
					補給水系 復水補給水系接続口（北）～復水補給水系(A)外部注水配管合流部	II	○	○	
					補給水系 復水補給水系接続口（南）～復水補給水系(B)外部注水配管合流部	II	○	○	
					補給水系 復水貯蔵槽～低圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 低圧代替注水系合流部～復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 復水移送ポンプ～補給水系復水移送ポンプ出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 復水貯蔵槽～E22-F028, F029, F030	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋外用20mホース（6,7号機共用）	III	○	○	
					代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋内用20mホース	IV	○	○	
			代替格納容器スプレイ冷却系	ポンプ	復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					可搬型代替注水ポンプ（A-2級）（6,7号機共用）	—	○	—	一般産業用工業品であり、かつ原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。
				貯蔵槽	復水貯蔵槽	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ろ過装置	可搬型Y型ストレーナ（6,7号機共用）	II	○	○	
				安全弁及び逃がし弁	E11-F051A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				主配管（スプレイヘッダを含む。）	残留熱除去系 サプレッションチェンバスプレイモード(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			残留熱除去系 サプレッションチェンバスプレイモード(B)分岐部～ドライウェルスプレイモード(B)分岐部		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	システム計画・開発の適用業務		備考
						保安規定品質マネジメントの適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	代替格納容器スプレイ冷却系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部～低圧炉心注水モード(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 低圧炉心注水モード(B)分岐部～低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 サプレッションチェンバスプレイモード(B)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管（サプレッションチェンバス側）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管（ドライウェルス側）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					高圧炉心注水系 E22-F028, F029, F030～高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管～P13-F019	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 P13-F019～低圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 補給水系復水移送ポンプ出口分岐部～低圧代替注水系(A), (B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部～復水補給水系可搬式注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部～復水補給水系(A)外部注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部～格納容器下部注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 格納容器下部注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 格納容器下部注水系分岐部～低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 低圧代替注水系分岐部～E11-F060B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 E11-F060B～E11-F033B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 E11-F033B～低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 復水補給水系(B)外部注水配管合流部～低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 復水補給水系(A)外部注水配管合流部	II	○	○
補給水系 復水補給水系可搬式接続口（東）～復水補給水系可搬式接続口（屋内東）	II	○	○					

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	「システム計画・開発」の適用業務		備考
						「システム計画」の適用業務	「保安規定品質マネジメント」の適用業務	
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	代替格納容器スプレイ冷却系 主配管（スプレイヘッダを含む。）	補給水系 復水補給水系可搬式接続口（屋内北）～復水補給水系可搬式注水配管合流部	II	○	○	
				補給水系 復水補給水系接続口（北）～復水補給水系(A)外部注水配管合流部	II	○	○	
				補給水系 復水補給水系接続口（南）～復水補給水系(B)外部注水配管合流部	II	○	○	
				補給水系 復水貯蔵槽～低圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水系 低圧代替注水系合流部～復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水系 復水移送ポンプ～補給水系復水移送ポンプ出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				補給水系 復水貯蔵槽～E22-F028, F029, F030	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器スプレイ管（ドライウェル側）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器スプレイ管（サブレッシュョンチェンバ側）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋外用20mホース（6,7号機共用）	III	○	○	
		代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋内用20mホース	IV	○	○			
		原子炉建屋放水設備	ポンプ	大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）（6,7号機共用）	I	○	○	
			容器	泡原液搬送車（6,7号機共用）	I	○	○	
			主配管（スプレイヘッダを含む。）	原子炉建屋放水設備 大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）吸込20mホース（6,7号機共用）	I	○	○	
				原子炉建屋放水設備 大容量送水車吐出放水砲用5m, 10m, 50mホース（6,7号機共用）	I	○	○	
				原子炉建屋放水設備 放水砲（6,7号機共用）	I	○	○	
		代替循環冷却系	熱交換器	残留熱除去系熱交換器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			ポンプ	残留熱除去系ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			ろ過装置	残留熱除去系ストレーナ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			安全弁及び逃がし弁	E11-F051A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主配管（スプレイヘッダを含む。）	残留熱除去系 代替循環冷却配管残留熱除去系(B)分岐部～E11-F062	I	○	○	
				高圧炉心注水系 E11-F062～代替循環冷却配管高圧炉心注水系(B)合流部	I	○	○	
		復水給水系 代替注水配管復水給水系(A)合流部～原子炉压力容器		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ安	シ安	備考
						7.3 設計・開発 の適用業務	7.4 計画 の適用業務	
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	代替循環冷却系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	復水給水系 代替注水系配管B21-F056A出口合流部～代替注水管復水給水系(A)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 低圧代替注水管残留熱除去系(A)合流部～高圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(B)～原子炉圧力容器(B)系出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 原子炉圧力容器(B)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(B)～残留熱除去系ポンプ(B)出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(B)出口分岐部～残留熱除去系熱交換器(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(B)～サブプレッションプール水移送配管(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部～低圧炉心注水モード(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 低圧炉心注水モード(B)分岐部～低圧代替注水管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 低圧代替注水管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 サブプレッションプール水移送配管(B)分岐部～代替循環冷却配管残留熱除去系(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管(ドライウェル側)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 高圧代替注水系合流部～代替注水系配管B21-F056A出口合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管～高圧炉心注水系(B),(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系(B),(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系(B),(C)分岐部～代替循環冷却配管高圧炉心注水系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					高圧炉心注水系 代替循環冷却配管高圧炉心注水系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管～P13-F019	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 P13-F019～低圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
補給水系 補給水系復水移送ポンプ出口分岐部～低圧代替注水系(A),(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
補給水系 低圧代替注水系(A),(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	システム計画・開発の適用業務		備考
						保安規定品質マネジメントの適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	代替循環冷却系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部～復水補給水系可搬式注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部～復水補給水系(A)外部注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 復水補給水系(A)外部注水配管合流部～E11-F060A	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 E11-F060A～E11-F033A	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 E11-F033A～低圧代替注水配管残留熱除去系(A)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部～格納容器下部注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 格納容器下部注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 格納容器下部注水系分岐部～低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 低圧代替注水系分岐部～E11-F060B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 E11-F060B～E11-F033B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 E11-F033B～低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 復水補給水系(A)外部注水配管合流部	II	○	○
					補給水系 低圧代替注水系合流部～復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 復水移送ポンプ～補給水系復水移送ポンプ出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器スプレイ管（ドライウエル側）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 格納容器下部注水系分岐部～下部ドライウエル	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
			高圧代替注水系	ポンプ	高圧代替注水系ポンプ	I	○	○
				貯蔵槽	復水貯蔵槽	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				主配管（スプレイヘッダを含む。）	主蒸気系 原子炉压力容器～原子炉隔離時冷却系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水給水系 代替注水配管復水給水系(A)合流部～原子炉压力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水給水系 代替注水系配管B21-F056A出口合流部～代替注水配管復水給水系(A)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
			残留熱除去系 高圧代替注水系合流部～代替注水配管B21-F056A出口合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	「シ保安 7ス規定 .テム品 3設計質 計画マ ・開発ネ 」のジメ 適用ン 業務ト		備 考	
						「シ保安 7ス規定 .テム品 4調計画 」のジメ 適用ン 業務ト	「シ保安 7ス規定 .テム品 4調計画 」のジメ 適用ン 業務ト		
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	高圧代替注水系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	高圧炉心注水系 E22-F028, F029, F030～高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管～高圧炉心注水系(B), (C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系(B), (C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系(B), (C)分岐部～高圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					原子炉隔離時冷却系 原子炉隔離時冷却系分岐部～蒸気入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					原子炉隔離時冷却系 蒸気出口配管合流部～サブプレッションチェンバ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					原子炉隔離時冷却系 蒸気入口配管分岐部～E51-F065	I	○	○	
					高圧代替注水系 E51-F065～高圧代替注水系ポンプ	I	○	○	
					高圧代替注水系 高圧代替注水系ポンプ～E51-F066	I	○	○	
					原子炉隔離時冷却系 E51-F066～蒸気出口配管合流部	I	○	○	
					高圧炉心注水系 高圧代替注水系分岐部～E22-F023	I	○	○	
					高圧代替注水系 E22-F023～高圧代替注水系ポンプ	I	○	○	
					高圧代替注水系 高圧代替注水系ポンプ～E11-F065	I	○	○	
					残留熱除去系 E11-F065～高圧代替注水系合流部	I	○	○	
			補給水系 復水貯蔵槽～E22-F028, F029, F030	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			低圧代替注水系	ポンプ	復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					可搬型代替注水ポンプ（A-2級）（6,7号機共用）	—	○	—	一般産業用工業品であり、かつ原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。
				貯蔵槽	復水貯蔵槽	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ろ過装置	可搬型Y型ストレーナ（6,7号機共用）	II	○	○	
				安全弁及び逃がし弁	E11-F051A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				主配管（スプレイヘッダを含む。）	復水給水系 代替注水配管復水給水系(A)合流部～原子炉压力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			復水給水系 代替注水配管B21-F056A出口合流部～代替注水配管復水給水系(A)合流部		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			残留熱除去系 低圧代替注水配管残留熱除去系(A)合流部～高圧代替注水系合流部		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シス	保安	シス	備考
						7	規定	7	
						・	・	・	
						3	品	4	
						設計	質	調	
						・	マ	達	
						開発	ネ	の	
						の	ジ	適	
						適用	メ	用	
						業務	ン	業	
							テ	務	
							ム		
							計		
							画		
							の		
							適		
							用		
							業		
							務		
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	低圧代替注水系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	残留熱除去系 高圧代替注水系合流部～代替注水系配管B21-F056A出口合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					残留熱除去系 低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					残留熱除去系 低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部～原子炉压力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					高圧炉心注水系 E22-F028, F029, F030～高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管～P13-F019	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 P13-F019～低圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 補給水系復水移送ポンプ出口分岐部～低圧代替注水系(A), (B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部～復水補給水系可搬式注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部～復水補給水系(A)外部注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 復水補給水系(A)外部注水配管合流部～E11-F060A	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					残留熱除去系 E11-F060A～E11-F033A	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					残留熱除去系 E11-F033A～低圧代替注水配管残留熱除去系(A)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部～格納容器下部注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 格納容器下部注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 格納容器下部注水系分岐部～低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 低圧代替注水系分岐部～E11-F060B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					残留熱除去系 E11-F060B～E11-F033B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					残留熱除去系 E11-F033B～低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
補給水系 復水補給水系(B)外部注水配管合流部～低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
補給水系 復水補給水系(A)外部注水配管合流部	II	○	○						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	「保安規定品質マネジメントの適用業務」の適用業務		備考		
						「7.3設計・開発」の適用業務	「7.4計画」の適用業務			
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備	低圧代替注水系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	補給水系 復水補給水系可搬式接続口（東）～復水補給水系可搬式接続口（屋内東）	II	○	○			
				補給水系 復水補給水系可搬式接続口（屋内北）～復水補給水系可搬式注水配管合流部	II	○	○			
				補給水系 復水補給水系接続口（北）～復水補給水系(A)外部注水配管合流部	II	○	○			
				補給水系 復水補給水系接続口（南）～復水補給水系(B)外部注水配管合流部	II	○	○			
				補給水系 復水貯蔵槽～低圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				補給水系 低圧代替注水系合流部～復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				補給水系 復水移送ポンプ～補給水系復水移送ポンプ出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				補給水系 復水貯蔵槽～E22-F028, F029, F030	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋外用20mホース（6,7号機共用）	III	○	○			
				代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋内用20mホース	IV	○	○			
	圧力低減設備その他の安全設備	ほう酸水注入系	ポンプ	ほう酸水注入系ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			容器	ほう酸水注入系貯蔵タンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			安全弁及び逃がし弁	C41-F014	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				C41-F003A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			主配管（スプレイヘッダを含む。）	高圧炉心注水系 ほう酸水注入系合流部～原子炉压力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				ほう酸水注入系 ほう酸水注入系貯蔵タンク～ほう酸水注入系ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				ほう酸水注入系 ほう酸水注入系ポンプ～ほう酸水注入系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	非常用ガス処理系	加熱器	非常用ガス処理系乾燥装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					主要弁	T22-F001A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
						T22-F002A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
	T22-F004A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
	主配管	非常用ガス処理系 原子炉建屋原子炉区域～非常用ガス処理系不活性ガス配管合流部		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
		非常用ガス処理系 非常用ガス処理系不活性ガス配管合流部～非常用ガス処理系乾燥装置		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
		非常用ガス処理系 非常用ガス処理系乾燥装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	「保安規定品質マネジメント」の適用業務		備考
						システム計画・開発」の適用業務	システム計画」の適用業務	
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	非常用ガス処理系	主配管	非常用ガス処理系 非常用ガス処理系乾燥装置～非常用ガス処理系排風機	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				非常用ガス処理系 非常用ガス処理系排風機～非常用ガス処理系フィルタ装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				非常用ガス処理系 非常用ガス処理系フィルタ装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				非常用ガス処理系 非常用ガス処理系フィルタ装置～T22-F004A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				非常用ガス処理系 T22-F004A, B～非常用ガス処理系窒素パーズライン(A)合流部及び非常用ガス処理系窒素パーズライン(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				非常用ガス処理系 非常用ガス処理系窒素パーズライン(A)合流部及び非常用ガス処理系窒素パーズライン(B)合流部～耐圧強化ベントライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				非常用ガス処理系 耐圧強化ベントライン合流部～主排気筒	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				非常用ガス処理系 T31-F020～非常用ガス処理系不活性ガス配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			排風機	非常用ガス処理系排風機	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			フィルター	非常用ガス処理系フィルタ装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		可燃性ガス濃度制御系	加熱器	可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器	I	○	○	
			安全弁及び逃がし弁	T49-F009	I	○	○	
				T49-F015	I	○	○	
			主要弁	T49-F001A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				T49-F003A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				T49-F007A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				T49-F008A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主配管	可燃性ガス濃度制御系 ドライウエル～可燃性ガス濃度制御系再結合装置(A)	I	○	○	
				可燃性ガス濃度制御系 ドライウエル～可燃性ガス濃度制御系再結合装置(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				可燃性ガス濃度制御系 可燃性ガス濃度制御系再結合装置(A)～サブプレッションチェンバ	I	○	○	
				可燃性ガス濃度制御系 可燃性ガス濃度制御系再結合装置(B)～フィルタベントドレン移送ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				可燃性ガス濃度制御系 フィルタベントドレン移送ライン合流部～サブプレッションチェンバ	I	○	○	
			ブロワ	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ	I	○	○	

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定品質 マネジメント の適用業務		備考		
						システ ム計画 設計・ 開発 の適用 業務	システ ム計画 の適用 業務			
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	可燃性ガス濃度制御系	再結合装置	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	I	○	○		
					可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管 可燃性ガス濃度制御系再結合装置入口～可燃性ガス濃度抑制系再結合装置ブロウ合流部	I	○	○		
					可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管 可燃性ガス濃度抑制系再結合装置ブロウ合流部～可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロウ	I	○	○		
					可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管 可燃性ガス濃度抑制系再結合装置ブロウ～可燃性ガス濃度抑制系再結合装置冷却器出口	I	○	○		
					可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管 可燃性ガス濃度抑制系再結合装置冷却器出口～可燃性ガス濃度抑制系再結合装置出口	I	○	○		
					可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管 可燃性ガス濃度抑制系再結合装置気水分離器～可燃性ガス濃度抑制系再結合装置ブロウ合流部	I	○	○		
			水素濃度抑制系	再結合装置	静的触媒式水素再結合器	I	○	○		
					圧縮機	可搬型窒素供給装置（6,7号機共用）	I	○	○	
			耐圧強化ベント系	主配管	容器	遠隔空気駆動弁操作ポンベ	I	○	○	
					不活性ガス系 耐圧強化ベントバイパスライン分岐部～T31-F072	I	○	○		
					格納容器圧力逃がし装置 T31-F072～耐圧強化ベントバイパスライン合流部	I	○	○		
					格納容器圧力逃がし装置 耐圧強化ベントライン分岐部～耐圧強化ベントバイパスライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					格納容器圧力逃がし装置 耐圧強化ベントバイパスライン合流部～格納容器フィルタベントライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベントライン分岐部～T61-F002	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					非常用ガス処理系 T61-F002～耐圧強化ベントライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					耐圧強化ベント系 耐圧強化ベント窒素パーズライン接続口～T22-F202A及びT22-F202B	I	○	○		
					非常用ガス処理系 T22-F202A及びT22-F202B～非常用ガス処理系窒素パーズライン(A)合流部及び非常用ガス処理系窒素パーズライン(B)合流部	I	○	○		
					非常用ガス処理系 耐圧強化ベントライン合流部～主排気筒	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					非常用ガス処理系 非常用ガス処理系窒素パーズライン(A)合流部及び非常用ガス処理系窒素パーズライン(B)合流部～耐圧強化ベントライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					不活性ガス系 サプレッションチェンバ～ドライウエル・サプレッションチェンバ合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	「システム設計・開発」の適用業務		備考	
						保安規定品質マネジメントの適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務		
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	放射線物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	耐圧強化ベント系	主配管	不活性ガス系 ドライウェル・サブプレッションチェンバ合流部～耐圧強化ベントバイパスライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					不活性ガス系 耐圧強化ベントバイパスライン分岐部～不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					不活性ガス系 不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部～耐圧強化ベントライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					格納容器圧力逃がし装置 可搬型窒素供給装置用20mホース（6,7号機共用）	I	○	○	
			ポンプ	ドレン移送ポンプ	I	○	○		
				スクラバ水pH制御設備用ポンプ（6,7号機共用）	I	○	○		
				可搬型代替注水ポンプ（A-2級）（6,7号機共用）	—	○	—	一般産業用工業品であり、かつ原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。	
			圧縮機	可搬型窒素供給装置（6,7号機共用）	I	○	○		
			容器	ドレンタンク	I	○	○		
				フィルタ装置	I	○	○		
				よう素フィルタ	I	○	○		
				遠隔空気駆動弁操作ポンプ	I	○	○		
			格納容器圧力逃がし装置	主要弁	T31-F019	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					T31-F022	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					T31-F070	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					T31-F072	I	○	○	
					T61-F001	I	○	○	
			主配管	可燃性ガス濃度制御系 フィルタベントドレン移送ライン合流部～サブプレッションチェンバ	I	○	○		
				不活性ガス系 耐圧強化ベントバイパスライン分岐部～T31-F072	I	○	○		
				格納容器圧力逃がし装置 T31-F072～耐圧強化ベントバイパスライン合流部	I	○	○		
				格納容器圧力逃がし装置 耐圧強化ベントライン分岐部～耐圧強化ベントバイパスライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				格納容器圧力逃がし装置 耐圧強化ベントバイパスライン合流部～格納容器フィルタベントライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				不活性ガス系 ドライウェル～ドライウェル・サブプレッションチェンバ合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	「システム計画・開発」の適用業務		備考	
						保安規定品質マネジメント	「システム計画」の適用業務		
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	格納容器圧力逃がし装置	主配管	不活性ガス系 サプレッションチェンバ〜ドライウエル・サプレッションチェンバ合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					不活性ガス系 ドライウエル・サプレッションチェンバ合流部〜耐圧強化ベントパイプライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					不活性ガス系 耐圧強化ベントパイプライン分岐部〜不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					不活性ガス系 不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部〜耐圧強化ベントライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベントライン分岐部〜格納容器フィルタベントライン窒素パージライン合流部	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベントライン窒素パージライン合流部〜フィルタ装置入口ノズル	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置出口ノズル〜よう素フィルタ入口分岐部	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ入口分岐部〜よう素フィルタ(A)入口ノズル	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ入口分岐部〜よう素フィルタ(B)入口ノズル	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ(A)出口ノズル〜ベントガス放出ライン合流部	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ(B)出口ノズル〜ドレンタンクライン分岐部	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンクライン分岐部〜ベントガス放出ライン合流部	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 ベントガス放出ライン合流部〜原子炉建屋頂部放出口	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベント窒素パージライン接続口〜格納容器フィルタベントライン窒素パージライン合流部	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンクライン分岐部〜ドレンタンク入口ノズル	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンク出口ノズル〜ドレン移送ポンプ入口ライン合流部	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置〜ドレン移送ポンプ入口ライン合流部	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ入口ライン合流部〜ドレン移送ポンプ分岐部	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ分岐部〜ドレン移送ポンプ(A)	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ分岐部〜ドレン移送ポンプ(B)	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ(A)〜ドレン移送ポンプ出口合流部	I	○	○	
格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ(B)〜ドレン移送ポンプ出口合流部	I	○	○						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	「シ・保 7・安 3・規 設計 ・定 開 発」 の 適 用 業 務	「シ・保 7・安 4・規 調 達」 の 適 用 業 務	備考		
原子炉格納施設	放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	格納容器圧力逃がし装置	主配管	格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ出口合流部～ドレン移送ポンプ室素パーシライン合流部	I	○	○			
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ室素パーシライン合流部～T49-F020	I	○	○			
				可燃性ガス濃度制御系 T49-F020～フィルタベントドレン移送ライン合流部	I	○	○			
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ライン室素パーシライン接続口～ドレン移送ポンプ室素パーシライン合流部	I	○	○			
				格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置補給用接続口～フィルタ装置	I	○	○			
				代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋外用20mホース（6,7号機共用）	III	○	○			
				格納容器圧力逃がし装置 可搬型室素供給装置用20mホース（6,7号機共用）	I	○	○			
				格納容器圧力逃がし装置 スクラバ水pH制御設備用3m, 5mホース（6,7号機共用）	I	○	○			
			フィルター	I	○	○				
			よう素フィルタ	I	○	○				
			原子炉格納容器調気設備	不活性ガス系	主要弁	T31-F001	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
						T31-F002	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
						T31-F003	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
						T31-F010	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
	T31-F011	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
	T31-F012	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
	T31-F016	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
	T31-F019	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
	T31-F020	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
	T31-F021	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
	T31-F022	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
主配管	不活性ガス系 原子炉区域・タービン区域換気空調系～不活性ガス系原子炉区域・タービン区域空調配管合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
不活性ガス系 不活性ガス系原子炉区域・タービン区域空調配管合流部～不活性ガス系ドライウェル入口配管合流部及び不活性ガス系サブプレッションチェンバ入口配管合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。									

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類の	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	「保安規定品質マネジメント」の適用業務		備考
						システム計画・開発の適用業務	システム計画の適用業務	
原子炉格納施設	原子炉格納容器調気設備	不活性ガス系	主管	不活性ガス系 不活性ガス系ドライウエル入口配管合流部及び不活性ガス系サブプレッショントラップ入口配管合流部～ドライウエル及びサブプレッショントラップ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 サブプレッショントラップ～サブプレッショントラップ内配管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 T31-F010～不活性ガス系ドライウエル入口配管合流部及び不活性ガス系サブプレッショントラップ入口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 T31-F016～不活性ガス系原子炉区域・タービン区域空調配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 ドライウエル～ドライウエル・サブプレッショントラップ合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 サブプレッショントラップ～ドライウエル・サブプレッショントラップ合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 ドライウエル・サブプレッショントラップ合流部～耐圧強化ベントバイパスライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 耐圧強化ベントバイパスライン分岐部～不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部～耐圧強化ベントライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 耐圧強化ベントライン分岐部～T31-F021	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
	不活性ガス系 不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部～T31-F020	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
	圧力低減設備その他の安全設備	容器	ドレンタンク	I	○	○		
			フィルタ装置	I	○	○		
			よう素フィルタ	I	○	○		
			遠隔空気駆動弁操作ポンプ	I	○	○		
		格納容器圧力逃がし装置	主要弁	T31-F070	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				T31-F072	I	○	○	
				T61-F001	I	○	○	
				T31-F019	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				T31-F022	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		圧力開放板	ラプチャーディスク（フィルタ装置出口側）	I	○	○		
			ラプチャーディスク（よう素フィルタ出口側）	I	○	○		
		主管	格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベントライン分岐部～格納容器フィルタベントライン窒素パージライン合流部	I	○	○		

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	「システム設計・開発」の適用業務	「システム計画」の適用業務	備考
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	格納容器圧力逃がし装置	主配管	格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベントライン窒素パージライン合流部～フィルタ装置入口ノズル	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置出口ノズル～よう素フィルタ入口分岐部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ入口分岐部～よう素フィルタ(A)入口ノズル	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ入口分岐部～よう素フィルタ(B)入口ノズル	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ(A)出口ノズル～ベントガス放出ライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ(B)出口ノズル～ドレンタンクライン分岐部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンクライン分岐部～ベントガス放出ライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ベントガス放出ライン合流部～原子炉建屋頂部放出口	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベント窒素パージライン接続口～格納容器フィルタベントライン窒素パージライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンクライン分岐部～ドレンタンク入口ノズル	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンク出口ノズル～ドレン移送ポンプ入口ライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置～ドレン移送ポンプ入口ライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ入口ライン合流部～ドレン移送ポンプ分岐部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ分岐部～ドレン移送ポンプ(A)	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ分岐部～ドレン移送ポンプ(B)	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ(A)～ドレン移送ポンプ出口合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ(B)～ドレン移送ポンプ出口合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ出口合流部～ドレン移送ポンプ窒素パージライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ窒素パージライン合流部～T49-F020	I	○	○	
				可燃性ガス濃度制御系 T49-F020～フィルタベントドレン移送ライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ライン窒素パージライン接続口～ドレン移送ポンプ窒素パージライン合流部	I	○	○	
格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置補給用接続口～フィルタ装置	I	○	○					
可燃性ガス濃度制御系 フィルタベントドレン移送ライン合流部～サブプレッションチェンバ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分		系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	「7.3 設計・開発」の適用業務		「7.4 調達」の適用業務		備考
							保安規定品質マネジメント	品質管理	保安規定品質マネジメント	品質管理	
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	圧力逃がし装置	格納容器圧力逃がし装置	主配管	不活性ガス系 耐圧強化ベントバイパスライン分岐部～T31-F072	I	○	○			
					格納容器圧力逃がし装置 T31-F072～耐圧強化ベントバイパスライン合流部	I	○	○			
					格納容器圧力逃がし装置 耐圧強化ベントライン分岐部～耐圧強化ベントバイパスライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
					格納容器圧力逃がし装置 耐圧強化ベントバイパスライン合流部～格納容器フィルタベントライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
					不活性ガス系 ドライウエル～ドライウエル・サブプレッションチェンバ合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
					不活性ガス系 サプレッションチェンバ～ドライウエル・サブプレッションチェンバ合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
					不活性ガス系 ドライウエル・サブプレッションチェンバ合流部～耐圧強化ベントバイパスライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
					不活性ガス系 耐圧強化ベントバイパスライン分岐部～不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
					不活性ガス系 不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部～耐圧強化ベントライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
					格納容器圧力逃がし装置 スクラバ水pH制御設備用3m, 5mホース (6, 7号機共用)	I	○	○			
					格納容器圧力逃がし装置 可搬型窒素供給装置用20mホース (6, 7号機共用)	I	○	○			
				代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋外用20mホース (6, 7号機共用)	III	○	○				
				フィルター	フィルタ装置	I	○	○			
					よう素フィルタ	I	○	○			

注記*：「—」は、該当する系統が存在しない場合、又は実用炉規則別表第二を細分化した際に、該当する設備区分名称が存在しない場合を示す。